

みんなで防止!!石綿飛散 キックオフ会議

～建築物解体時のアスベスト飛散防止の徹底のために～

石綿を含む建築材料を使用した建築物の解体等の作業にあたっては、法や大阪府条例により、事前の届出や石綿の飛散防止措置をとるべきことなどが規定されていますが、石綿があることを知りながら無届で解体工事を行うなどの悪質な事象が跡をたちません。

建築物解体時の石綿の飛散防止を徹底するため、法・条例が改正され、届出義務が施工者から発注者に移るなど、**発注者にも主体的な関与が課せられることとなりました。**

府域では、石綿が使用された建築物の解体が、今後、30万棟に上るとも予想されています。

このようなことから、解体工事の発注者に関係する団体等の皆さまに石綿飛散防止に向けた取組みについて考えていただくため、本会議を開催します。

将来、解体工事の発注者になる様々な関係者の皆さま、ぜひご参加ください。

日時：平成26年6月17日（火）

午後2時～4時30分

会場：大阪府立男女共同参画・青少年センター

（ドーンセンター）7階ホール

定員：500人（参加無料・申込みは裏面参照）



《プログラム》

■ 基調講演

「石綿問題の現状や環境審議会における議論について」(仮題) 午後2時～2時50分

講師 内山巖雄 (京都大学名誉教授)

■ 「大気汚染防止法」、「大阪府生活環境の保全等に関する条例」の改正について説明

説明者 環境省・大阪府

午後2時50分～3時30分

～休 憩～

■ 関係団体によるパネルディスカッション — 「石綿飛散防止への関わり・取組み」について—

午後3時40分～4時30分

— 関係団体 (予定) —

(一社) 大阪ビルディング協会

(一社) 大阪府賃貸住宅経営者協会

(一社) 大阪ビルメンテナンス協会

大阪府中小企業団体中央会

<申込方法>

○ 5月8日（木）から6月13日（金）の間に申込みください。

○ インターネット申込みをご利用ください。

<http://www.pref.osaka.lg.jp/jigyoshohido/asbestos/kaisei.html> をご覧ください。

※ インターネット環境のない場合は、FAXでもお申込みいただけます。

<お問い合わせ先>

大阪府環境農林水産部環境管理室 事業所指導課大気指導グループ

TEL : 06-6210-9581

FAX : 06-6210-9584

「みんなで防止!!石綿飛散 キックオフ会議」参加申込 (FAX 申込)

大阪府環境農林水産部環境管理室事業所指導課大気指導グループあて

FAX:06-6210-9584

会社名 :	
会社所在市町村 :	申込希望人数 : 人
連絡担当部署名 :	氏名 :
TEL :	氏名 :
FAX :	氏名 :